

2026年度
新入生保護者説明会資料



2026年1月26日（月曜日）
13:35～14:25 第5校時授業参観
14:40～15:20 説明会 場所：ホール



町田市立鶴川中学校

校長 大石 眞二

町田市小野路町1905-1

電話 042-735-2405

URL <http://www.machida-ky.ed.jp/j-tsurukawa/>

MAIL j-tsurukawa@gs.machida-ky.ed.jp

2025年度の教育課程 (参考)

I 学校経営方針

1 教育目標

- 自主・自律 自ら学びよくわかるまで努力する生徒
- 敬愛 豊かな心と思いやりのある生徒
- 協働 進んで働き協力する喜びを知る生徒

2 目指す学校 明日の登校を楽しみにできる学校

- (1) 「笑顔」と「あいさつ」に満ちあふれた学校
- (2) 「生きる力」を身に付け、可能性を伸ばし将来の夢を育める学校
- (3) コミュニティ・スクールとして、地域・保護者に信頼され、連携して共に歩むことができる学校

3 目指す生徒像

- (1) 真実を愛し、真剣に学び、諸活動に全力を尽くす生徒（全力投球）
- (2) 責任感をもち、正しく判断し、行動する力をもつ生徒（自主・自律）
- (3) 豊かな心をもち人の心が分かる思いやりのある生徒（敬愛）
- (4) 協力・社会貢献することに喜びをもてる生徒（協働）
- (5) 健康な生活を送るために、規則正しい生活習慣を身に付けた生徒

II 教科教室型校舎

1 概要

教科教室型校舎とは、従来の一般的な形である普通教室と音楽室や美術室などの特別教室で構成された「特別教室型」とは異なり、国語や社会などの各教科に複数の教科教室がある校舎です。教具や教材、展示物などの整備により、それぞれの教科にふさわしい学習環境が整っています。また、以下のような資質の育成を図ります。

- 自己管理能力の向上：教室移動による時間や持ち物の管理や計画性の向上
- 専門性の向上：教科に特化した教材・教具等がそろっている充実した教科エリア
- 社会性の育成：共有部分の増加による異年齢の交流と規範意識の向上

2 生徒の一日

- (ア) 副ホームベース（割り当てられた教科教室）にてモジュール学習を行い、朝の学活で1日の生活の確認をします。
- (イ) 朝学活終了後、各クラスの時間割に合わせて教科の教室に移動し、授業を受けます。
- (ウ) 教室で座って教員を待つのではなく、自ら教科の教室に授業を受けに行くことで、自律的な行動習慣が身に付き、メリハリのある学校生活が送れます。
- (エ) 授業が終わったらホームベース（割り当てられたクラスの教室）に移動し、次の授業の準備をして、教科の教室に移動します。

Ⅲ 教育活動

1 学習

- (1) 教科は9教科で、教科ごとに学習する教室と指導する教員が変わります。(教科担任制)
- (2) 9教科のほかに、総合的な学習の時間、特別活動(学級活動・生徒会活動・学校行事)、特別の教科 道徳、などがあります。
- (3) 中学校では、小学校に比べて教科の専門性が高まります。そのため、自ら進んで勉強しようとする、計画を立てること、その2つを実行していくことが大切です。
- そのためには、
- 毎日の授業に真剣に取り組む。
 - その日に学んだことは必ずその日のうちに復習する。
 - 復習してもわからないことや疑問に思うところは進んで先生に質問して解決する。

以上のことを心がけて学習することが大切です。毎日の努力の積み重ねによって、実力は養われます。

2 中学校教科等 年間標準授業時数

区分	必修教科									特別な教科道徳	特別活動	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

※この表は標準時数を示していますが、これを上回るように計画しています。

3 スケジュール帳・学習計画表

毎日の授業や持ち物、提出物等を自己管理したり、月間の行事予定や部活動の有無を確認したりするため、スケジュール帳(忘れないぞう)を活用しています。また、定期考査前には学習計画表を活用し、テスト範囲や提出物、テストまでの日数を整理し、見通しを立てる力や自己管理能力、主体的に学習に向かう態度の育成を図ります。

4 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間は、各教科で学んだ知識を実生活や社会の課題に活かす練習の場として、答えのない問いに対して「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」の4ステップを繰り返して学びを深め、「考える力」「調べる力」「まとめる力」「発表する力」の育成を目指します。

本校では、例年1年次に「地域学」、2年次に「東京学」、3年次に「日本学」として、自分たちの身近な場所から徐々に広い世界へと視点を広げ、3年間をかけて系統的に学びを深めていきます。

5 モジュール授業

毎日、8：25～8：35（10分間）に朝学習を行っています。曜日で教科を決め、小テストやプリント学習、学習ドリルソフト「Qubena」等を行っています。

朝学習を行うことで、登校してすぐに頭を授業モードに切り替え、1時間目から集中して授業を受けることができます。また、10分間の学習でも、3年間積み重ねると約65時間（授業約75時間分）もの学習量になります。モジュール授業を行うことで、その日の授業内容と基礎基本の定着を図ります。

6 学習ドリルソフト「Qubena」

Qubenaとは、Chromebookを活用したAI型の学習支援ドリルソフトです。町田市では、生徒の主体的な学びや一人一人の習熟度に合わせた学びをより一層充実させることを目的に昨年度から導入しています。モジュール授業や教科の授業で利用したり、家庭学習として、定期考査に向けた学習や普段の授業や小学校の復習に利用できます。

7 放課後学習教室

週に2回程度、学習ボランティアの先生による放課後学習教室を実施し、生徒の自学・自習のサポートをしています。事前申請で誰でも参加することができ、授業の課題や問題集、Qubenaなどを学習し、わからないところを質問して理解を深める形式で行っています。

8 ふれあい面談

すべての生徒が目指す学校像である「明日の登校を楽しみにする学校」を実現するため、生徒の心のストレスや悩み、生活上の不安、今後の生活に向けた考えや思いを聞く場として学校独自のアンケートをもとに、年に2回の担任との二者面談（ふれあい面談）を実施しています。

9 フリースペース

欠席が多い生徒の登校機会を増やしたり、学級に入りづらい生徒の学級復帰を目的としてフリースペースを開設しています。事前申請した生徒が、担当の先生やボランティアの方と話をしたり、自分で目標を決めて学習等に取り組む形式で行っています。

10 小中連携教育

2013度より、鶴川第一小学校、大蔵小学校との連携を深めるために、教職員の合同研修会を実施しています。（来年度は7月に大蔵小学校で開催予定）

また、各行事の日程の調整の他、教科指導、生活指導の一貫性を図っています。

11 宿泊行事

本校では、以下のとおり宿泊行事を行っています。

- ・第1学年 スキー移動教室 2泊3日 参加費 50,000円程度（今年度）
〔参加費については、入学後に積み立てまたは一括払いのご案内をいたします。〕
- ・第3学年 修学旅行 2泊3日 参加費 70,000円程度（今年度）
〔参加費については、2年次に積み立てまたは一括払いのご案内をいたします。〕

12 部活動

部活動は、学級や学年の枠を超えて、共通の趣味や興味、関心をもつ生徒で組織される任意参加の活動です。今年度は約82%の1年生が部活動に所属しています。

部活動は、教育課程外の活動ですが、学校の管理下の活動として行っているため、顧問や部活動指導員、活動場所等の諸条件が整ってはじめて行うことができる活動でもあります。そのため、部活動の種類や数は年度ごとに変わることがあります。

◎ 2025年度 設置部活動一覧（体育系11部、文科系5部）

体育系 11部	文科系 5部
バスケットボール（男子・女子）、ラグビー、水泳 バレーボール（男子・女子）、バドミントン、剣道 硬式テニス（男子・女子）、（野球）	吹奏楽、美術・イラスト ボランティア、日本文化・囲碁 自然観察

13 生活時程表（2025年度）

	月・火・木・金	水
予 鈴	8:20	
モジュール授業	8:25 ~	8:35
朝の学活	8:35 ~	8:40
第1時限	8:50 ~	9:40
第2時限	9:50 ~	10:40
第3時限	10:50 ~	11:40
第4時限	11:50 ~	12:40
昼食準備	12:40 ~	12:55
昼食	12:55 ~	13:10
昼休み	13:10 ~	13:35
第5時限	13:35 ~	14:25
第6時限	14:35~15:25	
帰り学活	15:30~15:40	14:30~14:40
清掃	15:45~15:55	14:45~14:55
一般下校	16:00	15:00

14 年間の学校行事（2025年度）

4月	始業式、入学式、身体計測、統一体力テスト、保護者会（全学年） 全国学力調査、二者面談
5月	セーフティ教室、生徒総会、学習確認テスト、PTA総会（紙面）、体育祭
6月	イングリッシュフェスタ（2年）、第1回定期考査
7月	保護者会（1年）、保護者会・進路説明会（3年）、英語校外学習（1年） 終業式、三者面談
8月	
9月	始業式、集団下校訓練、観て見て鶴中、新入生保護者説明会、生徒会役員選挙 修学旅行（3年）、職場体験（2年）、地域探索（1年）、第2回定期考査 保護者会（1組）

10月	音楽祭、三者面談（3年）、二者面談（1・2年）、連合体育大会 連合マラソン大会（1組）
11月	進路保護者会（3年）、道徳授業地区公開講座、連合音楽祭、第3回定期考査 中学校自転車安全教室、連合移動教室（1組）、デフリンピック観戦（1・2年）
12月	三者面談、中学授業体験会（1組）、保護者会（1・2年）、終業式
1月	始業式、新入生保護者説明会、スポーツ交流会（1組）
2月	移動教室（1年）、薬物乱用防止教室（2年）、校外学習（2年） 二者面談、第4回定期考査、中学校説明会（生徒会）
3月	保護者会、笑顔と学びのプロジェクト（落語）、卒業式、球技大会、修了式

Ⅳ 生活のきまり（2025年度 4月配布資料より）

学校生活のきまりは、皆さんの健康と安全を守り、学校を学習生活の場にふさわしい秩序ある社会生活の場として保ち、基本的な生活習慣や望ましいマナーを身に付けるためにあります。人間が2人いれば、もうそこは「社会」です。社会の一人一人の自由を守るために規則があります。よく理解して守りましょう。

1 出欠の連絡と登下校

- (1) 欠席、遅刻、早退の連絡は tetoru を使用し、保護者が朝8時10分までに学校へ連絡する。
- (2) tetoru が使用できない場合は、生徒手帳の所定の欄に記入・サインして、友人等に預けて朝の学活時に担任に提出するか、保護者が朝8時10分までに学校に電話で連絡をする。
- (3) 朝は、7時20分以降に登校する。（朝練習などがある場合も同様）
- (4) 登校したら、下校時まで校外に出ない。忘れ物を取りに帰ることはしない。
- (5) 8時20分までには登校し、副HBに入り着席する。8時25分のチャイムが鳴った時点で着席していない場合は遅刻または欠席となる。朝礼の日は、8時25分にアリーナで出席確認をする。そのため、8時20分までに多目的ホールでの整列を完了する。
- (6) 遅刻して登校した場合は、初めに職員センターへ行き、登校したことを伝え、「登校確認カード」を先生から受け取る。その後、速やかに授業場所へ行き、授業担当教員に「登校確認カード」を渡す。
- (7) 早退をする場合も同様に、一度職員センターへ行き、担任または学年の先生に早退することを伝えてから下校する。体調不良でやむを得ず一人で下校した場合には、帰宅後にすぐに学校へ連絡する。 鶴川中学校 電話：042-735-2405
- (8) 終学活後、特別に活動のない生徒は下校する。最終下校時刻は以下の通り。

○一般生徒	16時00分（5時間授業：15時00分）
○活動のある生徒	18時15分（冬季以外：第4回定期考査～第3回定期考査）
	17時30分（冬 季：第3回定期考査～第4回定期考査）
- (9) 登下校中の寄り道（立ち話含む）や買い食いをせずに、まっすぐ帰る。
（※人通りの少ない道は避け、不審者が出た場合は、すぐに近くの民家へかけ込む。）
- (10) 自転車での登校はしない。

2 服装関係

- (1) 登校・下校については、標準服（ブレザー・ワイシャツ・スラックスまたはスカート）を着用する。再登校、土日・祝日、長期休業中に登校する場合も、標準服を着用する。ただし、気候に応じてジャージでの登校とする場合がある。私服では校内に入らない。部活動で登校する場合は、各部活動の規定による。
- (2) ブレザーは、11月～4月の期間は着用して、登下校を行うことを基本とする。5月～10月の期間は、ブレザーを着用しなくてもよい。
- (3) ワイシャツは、白で柄のないものを着用する。ワイシャツの下に着用する肌着は、柄や色などがワイシャツから透けて見えないものを着用する。また、首元から肌着が見えないように気を付ける。冬季の防寒としてタイツ等を着用する場合は、紺・黒・グレーのものを着用する。
- (4) スラックス・スカートは、変形させたりしたものは着用しない。スカートの丈の長さは、立った状態で丈が膝頭にかかるものとする。
- (5) 靴下は、白・紺・黒・グレーを基調とした無地またはワンポイントとし、長さはくるぶしが隠れるものとする。
- (6) 靴は、運動靴・革靴とし、通学および運動に適した色や形のものとする。
- (7) 校章をブレザーの衿（えり）の左側にあるボタンホールにつける。校章を紛失した場合は、すぐに購入する。（正門近くの関商店にて700円で購入可能）
- (8) 儀式・朝礼の時は、ネクタイ・リボンを付ける。（4月と11月～3月のブレザー着用期間）
- (9) 夏季はポロシャツの着用を可とし、色は、白・紺・黒・グレーの単色無地またはワンポイントとする。
- (10) セーター・ベスト・カーディガンの着用を可とし、色は、白・紺・黒・グレー・茶色・ベージュの単色無地またはワンポイントのシンプルなデザインなものとする。トレーナー・パーカー類は着ない。
- (11) ポロシャツ・セーター・ベスト・カーディガンのワンポイントは、生徒手帳で隠れる程度の大きさのものとする。
- (12) 冬季は、無地で派手でないコート類（パーカーでない）や部活動の防寒着を着用して登校してもよいが、校舎内では脱ぐなど防寒着としてふさわしい着方をする。校舎内で防寒着を脱いでも寒さを感じる場合は、厚手の下着やセーター類などで調整する。
- (13) 7月～9月は、暑さが厳しいことから、指定の体育着で学校生活を送ることを可とする。

- ☆ 基本は、標準服（ワイシャツ・スラックスやスカート・ブレザー）を着ます。
- ☆ 新生活が始まる4月と気温が低くなる11月以降は、ブレザーを着用して登校します。
- ☆ 5月～10月の登下校や校内での生活に関しては、上記のきまりに沿ったものであれば、自らの判断で服装を選びます。（登下校時にブレザーを着用しなくてもよい）
- ☆ いずれの服装においても、“正しく着こなす”ことを意識しましょう。

確認してください！

- カーディガン類の袖(そで)や裾(すそ)が長くなっていないか
- スラックスやスカートの丈(たけ)が短くなっていないか
- 上履きが清潔に保たれているか

3 頭髪関係など

- (1) 清潔な髪型にする。
- (2) 染色・脱色・パーマ・整髪料の使用はしない。
- (3) リボンや髪飾り類は着用しない。髪の毛を結ぶゴムは、派手でないものとする。
- (4) 化粧をすること、色つきリップ、マニキュアを使用しない。
- (5) ピアス・ネックレス・指輪などの装飾品は着用しない。
- (6) マスクを着用する場合は、無地のものを基本とする。

4 持ち物

- (1) カバンは特に指定はない。持ち運びに便利で、学習用具がよく納まるものを選ぶ。
- (2) 学習に必要なでないものは持ってこない。不要物として預けられたものは、後日保護者の方へ返却する。
不要物の例：スマートフォンなどの電子機器、イヤホン、化粧品、お金などの貴重品、など
- (3) 持ち物はすべて記名をする。無くなったり壊れたりして困るものや高価なものは持ってこない。
- (4) 紫外線対策として、日焼け止めの使用、帽子や日傘を利用する。日焼け止めは薬用で、チューブタイプ・スティックタイプで無香料のものを使う。
- (5) 家庭の事情により携帯電話やスマートフォンが特別に必要な場合は、生徒手帳に理由を保護者に書いてもらい、電源を切った状態で袋に入れて、登校したらすぐに担任に預ける。
- (6) 飲み物は水・お茶(糖類、甘味料、香料などが含まれていないもの。スポーツドリンクは可)を水筒に入れてくる。ペットボトルでの持参も可とするが、ゴミは必ず持ち帰る。カン・ビン・紙パックは持ち込まない。
- (7) 傘には可能な範囲で記名や目印をつけておくことが望ましい。また、持ち帰りを基本とする。傘の盗難が心配な場合には、担任の先生に相談する。

5 貸し出し

- ・万が一、ネクタイ・リボン・上履き・箸（弁当持参者）を忘れてしまった場合、貸し出しを利用する。
 - ・アリーナ履きの貸し出しはない。
- *朝学活前に職員センターで学年の先生から借り、その日の下校時に返却する。
- *利用状況が悪くなると、状況によっては貸し出しを見合わせなければなりません。
- 借りたものは、必ずきちんと返しましょう。

6 落とし物 (☆教室を移動する際、机の中を確認する習慣をつけましょう！)

- (1) 落としたり捨てたりした物は先生に連絡する。
- (2) 生徒手帳の紛失は担任の先生に理由を説明し、保護者に理由を便せんに記入してもらう。提出後に係の先生または担任の先生に再発行してもらう。
- (3) 校内の落とし物については職員センター前のボックスに入れられる。自分の物が届いていた場合には、係の先生または担任の先生に申告して取ってもらう。

7 部活動

- (1) 入退部は顧問の先生の許可を得る。入部届けおよび退部届けを提出した時点を入退部の日とする。活動時の服装等は顧問の指示に従う。
- (2) 最終下校時刻を必ず守れるよう、余裕をもって活動を終了する。
下校にバスを利用しており、活動終了後に長時間バス停で待つ場合は、校内に待機場所を設けるので、顧問の先生に申し出る。
- (3) 活動場所や、荷物の置き場所などの美化に努め、上級生を中心に忘れ物の有無も確認する。
- (4) 詳細な約束事は、別紙『部活動のきまり』を確認する。

8 その他

- (1) 公共物の取り扱い
 - ・万が一破損した場合は、すぐに担任や学年の先生、管理している先生に報告し、指示を受ける。
 - ・火災報知器、防火扉、防火シャッター等、人命に関わる施設には非常時以外は手を触れない。
 - ・各教室の黒板やホワイトボードには落書きをしない。
 - ・委員会や部活動の連絡用ホワイトボードを積極的に活用する。
- (2) 職員センター・教科研究室について
 - ・カバンや防寒着は脱いでおく。
 - ・入り口でノックをし、学年／クラス／名前を言ってから用事のある先生を呼ぶ。
 - ・特別な指示がない限り、職員センター・教科研究室には入室できない。
- (3) 活動の見学などの連絡
 - ・体育時、行事などで見学をする場合は、生徒手帳に理由を保護者に書いてもらい、教科の先生または担任の先生に連絡する。見学する際は、指示された服装及び場所で見学する。
- (4) 緊急時の家庭への連絡
 - ・緊急時に、電話を使って保護者へ連絡をとる必要がある場合は、先生に断って、応接室か職員センターの電話を使わせてもらう。

V 諸注意・手続等

1 健康安全について

学校生活を送るには、心身の健康が基本となります。勉強や部活動、習い事等が忙しくなり、小学生の頃と同じようなリズムで生活することが難しくなることも増えてきます。不規則な生活は、健全な成長への影響だけではなく、毎日の学校生活（学習面・生活面）にも支障が出ますので、健康的な生活を心掛けさせてください。

(1) 登校前の健康観察と朝食のお願い

体調不良にも関わらず、無理な登校は集中することができず学習効果も上がりません。いつもと体調が異なる場合には、早期に休養をとることが大切です。また、私たちの脳はブドウ糖をエネルギー源としています。朝食を食べないと、体は動いても脳はボンヤリし、怪我の発生にもつながります。朝食を食べて登校する習慣を身に付けさせてください。

(2) 健康診断

中学校でも定期健康診断を第1学期に実施しています。入学後に保健調査書や健康診断用の各種書類を配布しますので、期日までの提出にご協力ください。学校の健康診断はスクリーニング検査ですので、疑いがあった場合には早めに医療機関へ受診するようお願いいたします。

(3) 感染症の場合の措置について

学校伝染病または法定伝染病の診断を受けた場合は、出席停止となります（欠席日数には計上されません）。診断を受けた場合は、まずは学校への連絡（電話またはtetoru）をお願いします。治癒後の登校日には、登校許可届の提出が必要になります。学校のHPからダウンロードして印刷、または学校に問い合わせてください。

(4) 傷害・疾病等 発生の場合

学校生活での傷害・疾病等で医療機関での受診を必要とする場合は、保護者に連絡をさせていただきます。入学後に配布する書類に必ず連絡のつく緊急連絡先をお知らせください。保護者の了解がないとできない検査もありますので、保護者同伴での受診を原則としています。また、学校での処置は応急手当となります（内服薬等もありません）ので、その後の処置はご家庭でお願いします。帰宅後の経過を観察の上、状態によっては医療機関で受診してください。

本日の配布資料の中に「災害共済給付制度」「学校災害補償保険」の概要があります。申請を希望される場合は、保健室までお申し出ください。

2 心の健康 ～揺れ動く子どもたちの心～

中学校3年間で子どもたちは心も体も大きく成長します。人生の中でも特に変化が著しい思春期は体の発育と心の発達アンバランスになり、情緒が不安定になりやすい時期ということを理解してあげてください。一人一人の個性を尊重し、ご家庭と学校が協力して成長をサポートしていきましょう。

(1) 中学生の特徴

- ① 身体の発達がめざましいが、その様子には個人差が大きい。
- ② 二次性徴の出現・・・生殖機能の発達（初潮・精通）、男女の違いがはっきりしてくる
- ③ 心に変化する
 - ・異性（同性）への関心が高まる
 - ・自分の外見を気にするようになる
 - ・自我が芽生える、親への反抗
 - ・親離れしたいと思う一方で、親離れできない矛盾した行動をとる
 - ・一人の時間を持ちたがる、話さなくなる
 - ・イライラ感が強くなる
 - ・自己肯定感が低くなる

(2) イライラ感が強い子どもの特徴

イライラ感が強い子どもには、以下のような傾向があります。

- ・就寝時刻が夜12時を過ぎることが多い
- ・朝食を食べないで学校へ行くことが多い
- ・疲れている感じがする
- ・家庭でも気が休まらない
- ・一人ではやらないことを、みんなと一緒にだとやってしまう

(3) 思春期の子どもと上手に付き合うために家庭でできること

- ・ 食事、睡眠のバランスをとる（体調管理）
- ・ 高い完成度（完璧）を求めない（過程を重視する）
- ・ ストレスを発散する方法を身に付けさせる
- ・ 「あなたは大切な存在だ」というメッセージを伝える
- ・ 自信をもたせる（ほめる）
- ・ 話をしやすい雰囲気づくり
- ・ あせらず見守る

3 学割・通学補助金等の申請

(1) 各種証明書申請について

在学・成績・卒業（見込み）・学割・通学証明書等が必要な場合は、学校に問い合わせして事務室にて申請、もしくは学校HP内にある申請用紙に記入（保護者による署名が必要）して事務室にて申請します。発行は（土・日・祝日を除く）翌日以降になります。なお、長期休業中に使用する場合は、休みに入る前に申請して受け取ってください。

(2) バス通学をする場合

① 通学証明書について

学校で発行した通学証明書を持参して、バス会社で定期券を購入します。

通学証明書は事務室で発行しています。

② 補助金について

学区に住居があり、通学距離が概ね2km以上の場合、定期代金の3分の2の額を単位に定期券の有効期限の月数に応じて補助金が支給されます。

申請手続きは原則オンライン申請となります。申請方法等は「まちだ子育てサイト」をご覧ください。

なお、申請は学期中にすることになっています。1学期中に購入した定期券分の通学費補助金申請書は1学期中に提出してください。特に3学期分の申請は、3月31日を過ぎると、年度が変わってしまい受け付けることができません。ご注意ください。

(3) I組の通学補助金制度について

就学奨励費の一部として位置付けられています。各学期の末頃に担任の先生から当該学期に支出した通学費を記入する通学費申請書が渡されます。この書類を学校に提出することで自宅から学校までの距離に応じて通学費が支給されます。就学奨励費を申請しなかった、又は申請が受理されなかった場合には支給されません。

4 その他

(1) 教科書は無償給付です。入学後にお渡しします。

(2) すべての持ち物に記名してください。

(3) 現金、スマートフォンなど、授業（学校生活）に必要なものは持たせないでください。

必要があって持ってくる場合は、保護者の方が生徒手帳に理由等を記入し、登校後すぐに担任に預けるようにご指導ください。職員センターで放課後まで保管します。学校でも登校後すぐに担任に預けるように指導しています。

- (4) ノート、参考書、辞書などは、入学後に教科担当の指示を受けてから購入してください。
※「ノートのサイズが指定される」「辞書等の推薦」「学校で問題集の一括購入」などが考えられます。）
- (5) 小学校5・6年生の教科書等はすぐに処分しないで保管し、入学までに小学校の復習をしておくことをお勧めします。

VI 入学までの準備

1 標準服など

- (1) 標準服
(2) 体育着
(3) ジャージ

指定業者にて、採寸・発注、購入をしてください。納品までに時間がかかることがありますので、早めのご準備をお願いします。

- (4) 校章…各ご家庭で購入していただきます。本校の向かいにある「関商店」で購入できます。
(5) アリーナ(体育館)履き… ラインの色は、2026年度新1年生は青色になります。
(6) 上履き… 緑の色は、2026年度新1年生は青色になります。

2 学校納入金について

町田市では、2023年度から教材費の公会計となっています。公会計とは、教材費が公金扱いになるということです。そのため、教材費等の会計事務に関しては、【町田市】と【ご家庭】間で手続きを行います。公会計化に伴う諸登録は、現在お子様が在籍している小学校でご対応ください。また、宿泊行事は、別途、集金のお知らせをします。参考として、今年度の1年生の公会計対象の教材費の実績をP13に載せています。ご確認ください。

3 学校給食

町田市では、「給食センター方式による全員給食」が導入されています。断熱性の高い「食缶」に入れて給食を届けることで、「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく」、美味しく食べることができます。

※2024年度から町田市は給食無償化を実施しています。

食物アレルギーの対応について

町田市では、食物アレルギーを有する生徒も安全に楽しく学校給食の提供を受けられるように、食物アレルギー原因食材7品目（卵、乳、小麦、えび、かに、もも、りんご）を一切使用せずに調理した「食物アレルギー専用食」を提供しています。ただし、個々のアレルギー食材を除去する「除去食」の提供は行っていません。（なお、町田市の学校給食では、落花生、そば、くるみ、アーモンド、カシューナッツ、マカダミアナッツ、キウイフルーツ、バナナ、いくらの9品目は使用しません。）

4 スマートフォンの取り扱い

本校では、校内へのスマートフォンの持ち込みを原則として認めておりません。また、生活指導上、スマートフォンの扱いは十分に注意する必要があるため、SNSなどを使ったトラブルが発生しています。そのため、生徒に所持させる場合にはご家庭で十分な管理をお願いします。必要があって学校に持ってくる場合には事前にご相談ください。

5 学習について

中学校に入学すると、学習内容が専門的になり、小学校で学習した内容をもとに発展的に学習を進めていきます。そのため、小学校の内容を確実に身に付けておく必要があります。

- (1) 国語：すべての学習の土台になります。漢字の読み書き、音読の習慣、語彙力を身に付けておくことが必要です。
- (2) 算数：小数・分数を含めた四則計算（ $+$ ・ $-$ ・ \times ・ \div ）をミスなくできることが大切です。
- (3) 英語：アルファベットの読み書きを身に付けておくことが必要です。

また、毎日の家庭学習を習慣づけてください。小学校は、学年×10分（6年生は60分）が基準と言われていますが、まずは「毎日30分机に向かう」ところから生活のリズムを整え、お子様が自信を持って入学の日を迎えられるようサポートをお願いします。

6 入学式について

(1) 日 時 2026年 4月 8日（水）

(2) 受 付 8時25分～8時45分

(3) 開 式 9時30分

※ 開式までに式の流れや呼名の確認等の指導をしますので、
必ず8時45分までに受付を済ませるようにしてください。

(4) 服 装 標準服（ネクタイ/リボン・校章着用）

(5) 持ち物 ① 上履き

② 筆記用具

③ 入学通知書（教育委員会から送付されたもの）

※ 必ずご持参のうえ、保護者受付にてご提出ください。

(6) 備 考 ①入学式の通知が教育委員会より各家庭に送付されます。内容をご確認の上
ご来校ください。

②座席数の都合上、各ご家庭2名までのご来場をお願いします。

③保護者用の駐車スペースはありませんので、徒歩や公共交通機関を利用して
のご来校をお願いいたします。

④保護者の皆様は下足を入れる袋をご用意ください。

令和7年度 第1学年 公会計対象教材費実績

令和7年度における第1学年の教材費（公会計）の実績を下記のとおりお知らせいたします。

令和8年度における教材費のご負担額の目安としていただければと思います。

なお、支払いにつきましては、小学6年生時点で登録していただいている口座より振替を行います。あらかじめご了承ください。

記

月別保護者負担額

	第1学期分	第2学期分	第3学期分
集金時期	9月	1月	3月（見込み）
集金金額	¥ 20,518	¥ 7,770	¥ 230

年間計 ¥28,518

- ※ 公会計対象教材等：教材、調理実習費、日帰り校外学習における保険料等の費用になります。
- ※ スキー教室の旅費については、別途徴収となります。
- ※ 残高不足の場合には、町田市より各ご家庭に直接通知がありますのでご対応をお願いいたします。